

茨城県医師連盟だより

No. 38

茨城県医師連盟 〒310-0852 水戸市笠原町 489

2022. January

巻頭言



自見はなこ先生を みんなで応援しよう！

茨城県医師連盟 委員長

鈴木 邦彦

新年あけましておめでとうございます。

新型コロナウイルス感染症との闘いも3年目を迎えました。昨年夏の第5波以降、感染は落ち着いておりますが、1月中旬から2月にかけて第6波が到来するとの予測もあり、昨年秋より県医師会は、会員の皆様のご協力をいただきながら、緊密に県と連携して、第6波においても引き続き県民の安心・安全を確保できるよう、鋭意準備を進めております。

さて、一昨年6月に委員長に就任させていただいて以降、私は8年に及んだ日医常任理事の経験から、県医師連盟も政権与党の支援は不可欠との考えにより、同年8月21日の当連盟臨時委員会で「県医師連盟としては政権与党である自民党を支援する」ことをお認めいただくとともに、10月23日には185名の会員により自民党県医療会支部を復活させていただきました。お陰様で党員は現在193名に増加しております。

昨年は、まず9月5日に県知事選挙があり、当連盟推薦の現職大井川和彦候補が、大差で再選を果たされました。

さらに10月31日には第49回衆議院議員総選挙が行われ、当連盟は全7小選挙区において自民党の候補を応援させていただきました。お陰様で、医師会会員でもある6区の国光あやの候補をはじ

め、7名全員が比例を含めて当選することができました。皆様のご支援に対しまして、心より御礼申し上げます。

ところで、いよいよ本年7月には参議院議員通常選挙があり、日医連の組織内候補である自見はなこ先生が二度目の立候補をされます。3年前の今回は、同じく日医連組織内候補の羽生田たかし先生が立候補されました。全国的には15万票余りを獲得されましたが、前回のご自身の選挙時より10万票近く減らされ、医療系では4人当選中4番目の得票数でした。しかも、本県ではさらに低く、10人の医療系候補のうち7番目で、日看連はおろか、全国老社協、日本理学療法協会、日薬連、日歯連、日本衛生検査所協会よりも下位という誠に残念な結果に終わっております。

自見はなこ先生は筑波大第三学群国際関係学類のご出身（医学部は東海大）であり、かつお父上がかつて当県医師連盟の全面的な支援により当選されたご縁から、本県に深い愛着を感じておられます。新型コロナで日医連がなかなか動きにくい状況の中で、昨年11月29日には第1回目の本県訪問も行われました。当連盟といたしましても、本県にご縁の深い自見はなこ先生が引き続き国会の場でご活躍いただけるよう、全力で応援させていただく方針です。

会員の皆様のご理解とご協力を何卒よろしくお願い申し上げます。

(R3.12.6時点)

論壇

県民の命・健康を
最優先に

茨城県知事

大井川 和彦

新年あけましておめでとうございます。鈴木委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方におかれましては、日頃から地域医療を支えていただき、心から感謝申し上げます。

また、昨年9月の知事選挙におきましては、茨城県医師連盟の皆様をはじめ、多くの県民の皆様から幅広いご支持をいただき、これまでの改革路線のもと、本県が抱える課題に積極果敢に挑戦し、現在2期目の県政運営に全力で取り組んでいるところです。

さて、新型コロナウイルス感染症との闘いは、2年が経とうとしております。昨年は、年明けからの第3波、大型連休を挟んでの第4波、そして8月にはかつてない規模の第5波が本県の医療提供体制を襲いました。

このような中、第5波において第3波や第4波よりも死亡率・重症率を抑えることができたのは、ひとえに医療従事者の皆様の懸命なご尽力によるものと考えております。

特に、若年層での感染爆発が見られる一方で、ワクチン接種の効果により、重症化・クラスター化する傾向にある高齢者の感染を抑制することができました。

これは、茨城県医師会が市町村に対し、高齢者への接種体制構築を支援され、接種チームを派遣された賜物であり、県の大規模接種会場とも相まって、接種スピードが飛躍的に向上し、県内の接種率が全国トップクラスとなった結果、多くの命が救われたものと認識しております。

また第5波では、全国的に自宅療養者の急増が

大きな課題となりました。

本県では、限りある医療資源を最大限効果的に活用するため、直ちに入院を要しない方は、看護師が常駐する宿泊療養施設に入所いただき、やむを得ず自宅療養となる方に対しましても、健康観察などのフォローアップを欠かさずに行っていました。

さらに、自宅療養者の容体に応じて、県医師会に手配いただいたフォローアップ協力医療機関の先生方によって、電話診療や往診、オンライン診療等を実施いただくことで、厳しい状況であった第5波におきましても、本県では適切な医療が受けられずに自宅で亡くなるという事態を避けることができました。

こうした第5波の検証結果を踏まえ、次の波や新たな変異株に備えた医療提供体制のさらなる強化を図るため、昨年11月25日には、県医師会との間で感染急増時に必要となる臨時の医療施設に医療従事者を派遣いただくことなどを盛り込んだ協定を締結し、県全体で877床を確保させていたところであり、国の方針を上回る第5波の5割増の入院患者に対応できる体制が整えられておりますので、県民の皆様安心して日常生活を送っていただきたいと考えております。

県といたしましては、今後とも医療提供体制の確保に全力を尽くしてまいりますので、皆様方におかれましても、引き続き、ご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、皆様方のご健勝、ご活躍を心からお祈りいたしまして、挨拶といたします。

(R3.12.15時点)



「新しい年を迎えて」

自由民主党茨城県支部連合会
会長
自由民主党幹事長代行
衆議院議員

梶 山 弘 志

初春のお喜びを申し上げます。

昨年は年初来より続いておりますコロナ禍における医療従事者の皆様には献身的なご尽力を頂いておりますこと、敬意を表しますと共に心より感謝を申し上げます。

さて、昨年の第49回衆議院議員総選挙におきましては、茨城県医師連盟の皆様の多大なるご支援を賜り、無事に8回目の当選を果たすことができました。皆様方のご協力に改めて心より感謝申し上げますとともに、本年も地元で根ざした確かな未来を創るために、全力で職務に励んで参ります。

また、本年7月には第26回参議院議員通常選挙が予定されております。この戦いに勝利し、より一層安定した政権基盤を確保する中で、山積する諸課題の解決に取り組んで参りたいと考えております。皆様方の引き続きのご支援・ご協力を賜りますよう、宜しくお願い申し上げます。

昨年8月に最多の感染者数24,182名を記録した新型コロナウイルス感染症は、感染症対策を徹底する中で徐々に状況が改善し、社会経済活動の再開の中で少しずつ元の日常の息吹が感じられるようになって参りました。こうした感染予防の成果は、医師や看護師の皆様をはじめとする全ての医療関係者の方々の粉骨砕身のご尽力によるものであり、我々はそのご努力を決して忘れてはならず、そして感謝の念を抱きつつ、今後も一人ひとりが感染症対策を徹底し続けていくことが必要であると考えております。

政府・与党におきましても、新型コロナ感染症の拡大防止に向けた医療提供体制の確保の観点か

ら、昨年末の経済対策（令和3年度補正予算）において公立公的病院の専用病床化、感染拡大時の確保病床8割以上の確実な稼働体制の構築、地域の医療機関等と連携した自宅・宿泊療養者に対する対策の徹底などを盛り込み、医療提供体制強化への取組みを進めて参りました。また、令和4年度予算案におきましても、新型コロナウイルスの経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築を目指し、新型コロナウイルスを克服する保健・医療等体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化やワクチン・治療薬等の研究開発、診療報酬改定において新型コロナウイルス感染症等にも対応できる医療提供体制の構築などを盛り込んでおり、引き続き、医療分野の基盤強化への取組みも推進して参ります。

本年の干支は寅（虎）でございます。英語で寅（虎）は「Tiger」ですが、これはラテン語の「Tigris（とても流れの速い川）」に由来するもので、転じてその俊敏さから寅（虎）を評する言葉となったそうです。医療も政治も、課題の早期発見、そして迅速な処方・対応が重要であるかと存じます。新型コロナウイルス感染症の趨勢に油断することなく、常に緊張感をもって環境変化に即応し、安全・安心な医療提供体制を守り抜いていく所存です。

本年も皆様と共に幸多き一年を過ごせますよう、引き続きのご支援・ご協力を何卒宜しくお願い申し上げます。

(R3.12.6時点)





新年のご挨拶

衆議院議員

田 所 嘉 徳

明けましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様には、お健やかに新年をお迎えのこととお慶び申し上げます。併せて、平素より暖かいご指導、ご支援を賜り、厚く御礼申し上げます。

昨年も、新型コロナウイルス感染症への対応に追われた一年となりました。特に、夏の「第5波」では、感染力の強いデルタ株の感染が拡大したことにより、本県も、国の緊急事態宣言の対象となり、県民の暮らしも大きな影響を受けたところがあります。

その際、県による独自の非常事態宣言も発出され、県内全ての病院に対し、不急の入院や手術の延期を要請したことにより、コロナ以外の治療等への影響もありましたが、必要な病床を確保することができました。本県において、行政との連携協力関係を基礎として、医療崩壊を防ぐことができたことは、ひとえに、皆様のご尽力の賜物であります。

また、新型コロナワクチン接種に際しましては、皆様をはじめ、医療関係者の方々の献身的な取組により、接種を安全かつ迅速に進めることができました。さらに、昨年12月から開始された3回目の追加接種につきましても、円滑な実施に向け、お力添えをよろしくお願いいたします。

昨年末には、感染の波は一旦落ち着きを見せましたが、新たな変異株が発生する等、新たな感染拡大の波の到来については予断を許さない状況です。医療提供体制の強化、ワクチン接種の促進、治療薬の確保などについて、引き続き取組を進めていくとともに、急激な感染拡大によって医療体制がひっ迫してしまう可能性も想定しながら、本県の医療提供体制が十分機能するよう備えていか

なければなりません。

また、コロナ禍の長期化は、医療機関の経営に大きな影響を与えていると承知しています。国におきましては、新型コロナ関連の補助、診療報酬の特例的な対応等も行ってきておりますが、本県の医療提供体制を維持していくためには、医療機関を安定的に経営できる基盤の整備も不可欠です。

現在、コロナ対応等により、現場の皆様には多大なご負担をお掛けしている状況にあります。昨年の通常国会で法改正された勤務医の働き方改革や、タスク・シフト等も着実に進め、今後、勤務医の方々にとっても、より一層活躍していただくことのできる勤務環境を整備していくことが必要です。私も、本県の医療の充実に資する施策の実現に、積極的に取り組んでまいりたいと思います。

結びに、茨城県医師連盟の益々のご発展と、会員の皆様の一層のご活躍を祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

(R3.12.17時点)





医療体制の充実で 感染症克服を

衆議院議員

額 賀 福志郎

令和4年の年頭に当たり、茨城県医師会、茨城県医師連盟の皆様には、コロナ禍にもかかわらず新たな希望をもって新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

昨年は衆議院議員総選挙において、医師連盟のご推薦をいただき、心から感謝と御礼を申し上げます。

さて、茨城県においては、昨年夏から秋にかけて緊急事態宣言が発出され、不要不急の外出や飲食店への出入りの自粛などが要請され、県民の皆様には緊張した日々の生活が続いたと思われます。

当時、私たちは、コロナ克服の決め手はワクチン接種の促進であると確信し、昨年2月以降、国、地方自治体、医療従事者の連携のもとに、7月末までに高齢者の75%の接種を終えることができました。この結果、感染症が重症化する割合は減少の一途をたどり、10月中旬以降、全国的に落ち着いた日常生活を取り戻しつつあることは本当に良かったです。

私たちは、このコロナ禍の感染拡大が落ち着いている間に、この2年間のコロナ対策の検証を行い、反省すべきは反省し、世界で流行の兆しがみられるオミクロン株などによる「第6波」の到来を阻止するための水際対策等に万全を期さなければなりません。

万一、不幸にして感染拡大の波が再び襲来した際には、平時から財政的支援を行っている500床以上の大学病院、国立・公立病院等については、有事対応として、国、県の司令塔機能を一元化し、10%程度の病床と必要な医師、看護師を提供してもらう制度を作るなどして、国民の生命と健康を

守り抜くことが政治の責任ではないかと考えております。

また、茨城県は、人口10万人あたりの医師数が全国46位の医師不足県であり、とくに鹿行地域や県北は深刻な医療過疎地域となっています。

しかし、現在の医師と看護師がバランスよく配置されることになれば、医師不足地域は解消されとの分析もなされています。

私は、こうした矛盾が解消されないことにより地域住民の生命と健康が危険に晒される以上、医療過疎地域解消のために、政治主導で全国的な医師と看護師の適正な配置について、法的措置も含めて見直していくときが来ているのではないかと考えます。

また、2025年には全ての「団塊の世代」の方々が後期高齢者となり、本格的な超高齢社会を迎えることになります。医療費、介護費などの社会保障給付は必然的に増大することとなります。今後、持続可能な社会保障制度実現のために真摯に議論し結論を出していかなければなりません。同時に、「かかりつけ医」の制度化、定着・普及など地域包括ケアシステムの構築に万全を期し、あらゆる世代が安心して暮らせる郷土茨城の実現を目指していきたいと考えております。

これらの件については今後、専門家である医師会の諸先生方のご指導を頂戴できればありがたいと思っております。

結びに、茨城県医師会、茨城県医師連盟のますますのご発展と会員の皆様方のご健勝をお祈りし、新年のご挨拶に代えさせていただきます。

(R3.12.15時点)





安全と安心の 確保に取り組む

衆議院議員

葉 梨 康 弘

茨城県医師連盟の皆様、明けましておめでとうございます。

また、昨年秋の総選挙では、皆様の大きなご支援により、私、葉梨康弘は、衆議院6期目の当選を果たさせて頂きました。引き続き、皆様のお役に立つことができるよう、全力を国政に傾注する所存ですので、これまで以上のご指導ご鞭撻を心よりお願い申し上げます。

さて、新型コロナウイルスとの戦いは、3年目に突入しました。私ごとになりますが、私のすぐ下の弟は、東京の医科大学で感染症の教授をしておりませんが、医師連盟の皆様の同志として、新型コロナウイルス感染症のまん延に際しては、相当な苦労を経験したと聞いています。私たち政治に携わる者は、国民の命を守り、安全と安心の確保に取り組まれる医師連盟の皆様をしっかりと支えていかなければならないということを、改めて痛感いたします。

また、これまでの政府の感染症対応を見ますと、仕方のない面はありますが、いささか「平時における備え」に欠ける場所があったのではないかと、反省しなければならないとも思います。

昨年10月に発足した岸田政権においては、このような反省に立ちつつ、新型コロナウイルス感染症の流行が小康状態を保っている間に、第6波に備えた医療施設・人員を確保すべく、令和3年度補正予算において、大規模な予算を確保いたしました。これに加えて、新たなオミクロン株を水際で阻止すべく、徹底した水際対策を行っているところです。

私も、自民党の政務調査会長代理として予算編

成に携わり、衆議院予算委員会理事として予算の早期成立に尽力いたしましたが、今後も、ワクチンのブースター接種の促進をはじめ、先手先手の新型コロナウイルス感染症に取り組んでいく考えです。

これに加えて、新型コロナウイルス関係以外にも、医療の現場が抱える課題は、非常に大きいと思います。例えば、看護師等の不足に対処するため、令和3年度の補正予算及び令和4年度診療報酬改定において、賃金引上げのための必要最小限の財源を手当はしましたが、今後さらに充実させていくことも必要でしょう。

私は、今後とも、医師連盟の皆様の声を大切にしながら、国民の安全と安心を確保するための取り組みに力を入れて参ります。医師連盟の皆様のますますのご健勝をお祈りするとともに、今後とも変わらぬご指導ご鞭撻をお願い申し上げ、ご挨拶とさせていただきます。

(R3.12.20時点)





コロナ危機の終止符と 日本経済のV字回復に向けて

衆議院議員

石川 昭 政

謹んで新年のお慶びを申し上げます。茨城県医師連盟の皆様には日頃からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、茨城県の地域医療に対する日々のご尽力に、心から御礼を申し上げます。お陰様で自民党の経済産業部会長を拝命し、一日も早くコロナ経済危機を克服し、ポストコロナ、ウィズコロナ社会に向けて日本経済のV字回復に取り組んで参ります。

去年は、新型コロナウイルス感染症が急拡大する中、医療関係者の皆様におかれましては、感染のリスクがある中で新型コロナに係る検査・ワクチン接種の体制確保、一般医療と両立した医療提供体制の構築を始めとして、多大なる御尽力をいただきましたことに心より御礼申し上げます。

ワクチン確保の段階で混乱もございましたが、欧米諸国と比べて各段に低い感染率や死亡率は、ワクチン接種に全力を挙げて頂いた医療現場の皆様のご尽力の賜物をおいて他ありません。

本年には3回目のワクチン接種が本格化し、経口薬が承認される見通しとなっており、新型コロナの治療法に一定のメドが立つことが期待されます。また、経産省ではワクチンの国内製造拠点を整備するため補正予算で約2,300億円を計上しています。これより、通常はバイオ医薬品を生産し、パンデミック時にはワクチン生産に切り替える「デュアルユース」を初めて導入するなど、戦略的なワクチン供給に取り組んで参ります。また、コロナ治療のための国産経口薬の開発に、1薬剤につき最大20億円を支援し、実用化を目指します。引き続き、医師会の皆様と連携を図りつつ、更なる感染の拡大に備えた医療提供体制の充実に全力を挙げてまいります。

さて、本年は診療報酬改定が予定されており、年末の大臣折衝の結果、0.43%本体部分の引き上げが決定いたしました。具体的には薬価部分を1.35%、リフィル処方箋制度の導入で0.1%、小児科医療の見直しで0.1%、材料価格で0.02%引き下げた一方、岸田総理が掲げる看護師などの処遇改善に0.2%、不妊治療の保険適用に0.2%も考慮され、全体としては国民負担の軽減を図り、0.94%のマイナスと厳しい結果となりました。

現在、コロナ禍による受診抑制の影響で、多くの医療機関で収益が悪化し、コロナ対策関連の補助金を加えても41.2%が赤字経営となっています。また、薬価の見直しによる影響は、国内製薬メーカーの薬品供給能力の低下にも繋がってきました。長く低迷してきた日本国内での新薬開発には莫大な資金と長い時間がかかります。感染症対策はもちろん、医療人材の効率的な配置の上、今後も地域医療を守るために、自民党衆議院議員として財源確保に努めて参ります。

そして、茨城県が目指す「活力があり、県民が日本一幸せな県」の実現に貢献できるよう、関係者の皆様のご意見をよく伺いながら、施策の推進に邁進して参ります。今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

結びに、茨城県医師連盟の今後のさらなるご発展と、会員の皆様のご健勝とご多幸を祈念申し上げます。

(R3.12.15時点)





コロナ禍を終わらせる 一年に！

医師・衆議院議員

国 光 あやの

鈴木委員長はじめ茨城県医師連盟の先生方におかれましては、平素より多大なるご支援、ご指導をいただき、心より御礼を申し上げます。医療政策はじめ国政活動とともに、医師として、茨城県医師会員として、地元病院での診療のお手伝いも続け、現場の実情を多々学ばせていただいております。

昨年行われた衆議院議員総選挙においては、125,703票もの得票をいただきました。身の引き締まる思いです。皆様の負託にお応えするべく、全力で頑張っています。選挙戦中より、「コロナを終わらせる」ことを訴えてきました。この長い長いコロナとの戦い、国会議員として、現役医師として、全力で取り組んできたからこそ訴えることができると自負しております。

第一波の大混乱時から、先生方から現場が直面する状況を細かくおうかがいし、マスクやPPEの確保・配布、PCR検査の拡充、感染拡大防止への支援、診療・検査医療機関への支援、慰労金の支給、病床の確保、回復患者の転院支援、薬・ワクチンの開発など、予算確保とともに、支援が速やかに行き届くよう関係者間の目詰まりの解消に努めてきました。

さらに医師不足の地元で早期に希望者へのワクチン接種を完了すべく、自ら接種を行い、現場の課題を総理に直接お伝えするなど、現場と政策が乖離しないための活動に努めてきました。

選挙後は、早速第6波に向けての病床確保、3回目のワクチン接種、経口薬の薬事承認などコロナ対策、令和4年診療報酬改定などに奔走しております。12月から始まった3回目のワクチン接種においては、また先生方に大変お世話になりま

す。医療介護施設・事業所でのクラスターを予防するため、また先生方にしっかりと地域医療を守っていただくため、ワクチンの3回目接種について、医療従事者や高齢者の接種間隔の短縮を決定しました。医療従事者、高齢者施設等の入所者・従事者、通所サービス事業所の利用者・従事者、病院・有床診療所の入院患者については、2回目接種完了から6か月にてワクチンを接種していただけになりました。

年末に成立した令和3年度補正予算の中では、新型コロナウイルス感染症緊急包括支援交付金、医療用物資の確保、ワクチン接種体制の確保といった医療提供体制の確保等新型コロナウイルス感染症の拡大防止として、8兆1,832億円を計上しています。

また2月以降、地域でコロナ医療など一定の役割を担う医療機関に対し、看護職員1人あたり月額平均4,000円相当の処遇改善費用をお渡しします。国会での令和4年度予算の成立が前提ですが、10月以降は月額平均12,000円相当の処遇改善費用をお渡しする仕組みを、令和4年度診療報酬改定において創設します。

山積する課題の中、引き続き、先生方のため全力で頑張っていますので、どうぞご指導よろしくお願い申し上げます。

(R3.12.28時点)





医療従事者、医療機関 の皆さまとともにコロ ナ禍を克服する

衆議院議員

永 岡 桂 子

新年あけましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様におかれましては、日頃より新型コロナウイルス感染症対応と地域医療の充実に多大なるご尽力を頂いておりますこと、心より敬意と感謝を申し上げます。また、鈴木邦彦委員長をはじめとする各先生方のご支援をいただいた昨年の衆議院議員総選挙を経て、再び医療分野に携われることとなりました。引き続きご指導ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

本年は、新型コロナウイルス感染症がもたらした変化を克服する年になるものと考えています。

昨年の夏の第5波以後、政府は病床の確保や臨時の医療施設・入院待機施設の整備を進めるとともに、「次の感染拡大に向けた安心確保のための取組の全体像」を策定し、①医療提供体制の強化、②ワクチン接種の促進、③治療薬の確保等に取り組んでおります。皆さまのご理解ご協力のおかげで、順調に取り組みを進めております。

このように医療機関の皆さまのご努力にお応えするべく、これまで、医療提供体制の整備、診療報酬の特例加算対応など、累次、補正予算や予備費等により支援策を講じてきました。令和3年4月から9月の間、感染予防等に係る点数の加算、小児診療等について評価を行うとともに、同年10月から12月の間、かかり増しの経費の補助を行っています。

これらの措置に対し、日本医師会からは、「必要な支援が盛り込まれたものと受け止めている」と一定の評価をいただきましたが、地域の医療提供体制を守るためにさらに汗をかいてまいります。

当面の間（執筆時）は継続するとされる空床確保料についても、いつ病床が必要になるかはわからないため、令和4年度も継続できるよう働きかけてまいります。

また、新型コロナのワクチン接種については、2回接種済みの者の割合は全体の75%超、高齢者の90%超となっています（昨年12月時点）。希望者への2回のワクチン接種を完了するとの政府目標は、皆さまのおかげで達成できました。3回目接種も開始され、コロナに対する備えがますます整いつつあります。

このような中で令和4年は診療報酬の改定年になっております。今回の改定に当たっては、新型コロナウイルス感染症等にも対応できる効率的・効果的で質の高い医療提供体制の構築や、医師等の働き方改革の推進、医療におけるICTの利活用・デジタル化への対応などがポイントとなっています。こちらにおいても、コロナ禍で打撃を受けた地域医療を守るべく、しっかりと汗をかいてまいります。

最後になりましたが、茨城県医師連盟ならびに関係者の皆様方の益々のご発展を心よりお祈り申し上げます。

(R3.12.16時点)





令和4年の新春を迎えて

参議院議員

岡 田 広

新年明けましておめでとうございます。茨城県医師連盟の皆様には健やかに新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

茨城県医師連盟の皆様には、一昨年来、新型コロナウイルス感染症に対峙し、困難な中にあっても第一線でご活躍いただきましたおかげで、感染状況が落ち着きをみせてまいりました。偏に先生方のご尽力の賜物と心より敬意と感謝を申し上げます。

昨年、全世代対応型の社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律案が成立しました。改正法は、①給付と負担の見直しとして後期高齢者医療における窓口負担の見直し、傷病手当金の支給期間の通算化等、②子ども・子育て支援の拡充として育児休業中の社会保険料の免除要件の見直し、未就学児に係る国民健康保険料・税の均等割額の減額措置の導入、③予防・健康づくりの強化として保健事業における健康情報の活用促進等の措置を講じるものです。

少子高齢化やライフスタイルが多様となり、高齢化による医療、介護のニーズの増加や人口減少による活力の低下が懸念される中、社会保障制度の持続可能性の確保は大変重要です。少子化のなかでも社会の担い手を増やし、制度の支えとなっていくこと、医療・福祉分野の生産性を高め、より少ない人手でも回っていく現場を実現していくこと、そして給付と負担の見直しを行っていく事などで持続可能な社会保障制度を構築しなければなりません。医療改革制度では負担の在り方だけでなく、今後は少子高齢化により医療人材等の確保が更に困難になることが見込まれていること等を踏まえると、医療機関の機能分散化・連

携の推進などにより効率的な医療提供体制の整備を進めていくことも重要なことと考えます。各世代間で少子高齢化、人口減少社会を受け止め、全世代対応型の持続可能な社会保障制度の構築についての議論を早急に進めていかなければなりません。

私ことですが、今夏の参議院議員通常選挙については後進に道を譲ることといたしました。県議会議員、水戸市長、参議院議員の長きに亘り、医師連盟の皆様には力強いご支援をいただき大変お世話になりました。これからも皆さま方のご意見を伺いながら、国民政党・責任政党の自民党の一員として残された任期をコロナ感染症対策を始め、地域医療の充実のために頑張ってみますので、今後ともご指導、ご鞭撻のほどよろしくお願い申し上げます。

結びに、鈴木邦彦委員長を中心に茨城県医師連盟のますますのご発展と、会員の皆さま方のご健勝、ご活躍をお祈り申し上げ、新年のあいさつといたします。

(R3.11.24時点)





「地域医療を守るために」

参議院議員

上 月 良 祐

新年おめでとうございます。茨城県医師連盟の会員の皆様には健やかな新春をお迎えのこととお慶び申し上げます。

鈴木邦彦委員長のもと、新型コロナウイルス感染症と長期間にわたり日夜を問わず最前線で戦っていただいている医療現場の皆様の献身的なご尽力に、地元選出国會議員として心からの感謝と敬意を表します。

昨秋には第5波も収束しコロナ以前の生活が戻りつつある一方で、新たな変異株が発生し、人流も増えていることから、第6波がどうなっていくのか懸念されます。ワクチン接種を急ぐとともに、医療体制がひっ迫しないよう、病床の確保など是非ともご協力をお願い申し上げます。

コロナ禍においてはマスクや防護服不足、消毒液などの供給体制の問題もありました。様々な面で準備不足だったことは否めません。感染が落ち着いている間に、そして収束後には本格的に危機への備えを図っていく必要があります。

地域医療を中核で支えていただいているのは、まさしく医師の先生方ですが、茨城県においては人口10万人当たりの医師数が全国で2番目に低く医師不足が深刻な課題です。来年度より茨城県の地域枠が53名から61名になるものの、医学部の臨時定員増が医師偏在の解消にあまり効を奏していない実情もあるようです。ミスマッチしたままの医療費の増加が、結果的にさらに国民皆保険のサステナビリティに悪影響を及ぼすことを深く懸念しています。

地域別、診療科別の医師不足に対する抜本的な対応をどう行うべきか国民的な議論が必要だと思います。また、初期臨床研修における地方研修経

験の充実や、へき地等で従事する医師の知識・技能の向上支援、総合診療医の育成や過疎地等におけるオンライン診療の推進などが重要であると考えています。

医師の働き方改革については、令和6年度から医師に対する時間外労働の上限規制の適用が開始されますが、この規制により大学病院からの医師の派遣等に影響が発生しないようにしなくてはなりません。

国民皆保険制度は、国民の健康を守るために重要なインフラです。後期高齢者の2割負担導入は、全世代で支え合う医療保険制度を構築する観点からやむを得ないものの、できうる限り限定的な導入となるよう強く訴えたところであり、昨年可決された法案に基づき所得制限や長期受診者への配慮措置がなされました。

これからも医療現場の皆様から地域医療の実情をお伺いし、地域医療を支える皆様が抱える不安に寄り添い、皆様の思いをより強く国政へと反映できますよう全力を尽くしてまいりますので、今後とも変わらぬご指導、ご鞭撻をお願い申し上げます。

本年が茨城県医師連盟及び会員の皆様にとって、一層の飛躍の年となりますことを心より祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

(R3.12.10時点)





財政論に押される医療

参議院議員
厚生労働部会長代理

羽生田 俊

あけましておめでとうございます。

平素よりご支援を頂いております皆様のお陰で、参議院議員として2期9年目の新年を迎える事となりました。日本医師会の役員を11年やらせて頂いた経験を踏まえると随分長きに渡り皆様のお力を頂いている事、またご縁を頂いたことに改めて感謝を申し上げる次第です。

昨年末には診療報酬の改定率が報酬本体0.43%（医科0.26歯科0.29調剤0.08）薬価▲1.35%と決まりました。色々なご意見や言い方はあると思いますが、私ども医系議員や医療界が要望した改定率からは大変厳しい結果となりました。

都道府県医師会及び郡市区医師会が地元選出の議員へ医療現場の実情を懸命に訴えて頂いたお陰で、多くの議員から医療を支援する声をあげて頂きましたが、厳しい国家財政の中でもあり、要望には届かない形となり私も力不足を痛感している所であります。

コロナ禍においてワクチン接種をはじめ発熱外来など、直接・間接にかかわらず影響を受け、また多くの先生方にご協力を頂いた事は国そして国民も認めていると思います。いかなる状態にあらうと地域医療を守り、国民の健康と生命を守るという責任と使命は果たして参りたいと感じております。

ただ、今回の改定増には看護などの処遇改善や不妊治療の保険適用といった使途が決まっているものが大半を占める一方、リフィル処方箋の導入によるマイナスなどもあり、効率化だけでは語れないはずの医療が、財政論に押されていると感じる所もあり「医師の処方により」といった部分をしっかりと運用面でも守られる様、注視していく

つもりであります。

とはいえ、足下では新たな変異株への感染拡大が連日世界中で報道されるなど、これまでの医療提供体制の確保に加え5疾病6事業となった「感染症」への対応が医療現場では大きな負担となっていく事は明白であります。

経済を回す事は大変重要な事との認識はありますが、医療こと「命」はかけがえのないものであります。3回目のワクチン接種はもとより、平時からの感染予防対策そしてなにより、治療薬の早期開発と利用にむけた体制整備と、有事の際の医療提供体制の確保は絶対に欠かしてはならないものであります。

そしてその財源は診療報酬に求めるのではなく新たな基金の創設を考えるべきであります。人が生きていく上で医療はなくてはならないものであり、地域医療を充実させる事は安定的に経済を回す要であり、国民の安心へ繋がり、そして国防であり国家の責任であると繰り返し主張して参ります。

最後に、本年夏には医師連盟推薦の「自見はなこ」議員が改選を迎えます。今回の改定でも政界、なにより政局は大変重要である事が浮き彫りとなりました、何卒多くの力を「自見はなこ」議員に頂けるよう、切にお願いを申し上げます。

地域医療を懸命にお支えの皆様方のお声を国政に届ける責任と使命を全力で果たして参ります。

(R3.12.24時点)





2022年の展望

参議院議員

自見 はなこ

鈴木邦彦委員長をはじめ、茨城県医師連盟の先生方にはいつも温かいご理解とご支援を賜り、深く感謝申し上げます。

昨年は、衆議院議員総選挙に際して自民党に多大なご支援を賜り、また選挙後の11月に茨城県を訪問して、鈴木委員長のお導きで医療機関周りをさせて頂いた際には、大変温かく迎えて頂き、本当に有り難うございました。

昨年12月は、コロナ下での経済対策や、看護、介護、保育等の現場で働く方々の賃金引き上げを盛り込んだ令和3年度補正予算が12月20日に参議院本会議で成立しました。また、令和4年度診療報酬改定の改定率を巡っては、大変厳しい財政当局とのせめぎ合いがありました。医療機関の経営状況は、コロナ関連の補助金や特例的措置を除けば赤字であり、恒常的に安定した医療提供体制を維持するには、プラス改定が必要である旨を繰り返し強く訴えました。12月7日には、加藤勝信会長のもと私も役員を務める「国民医療を守る議員の会」を開催し、190人を超える自民党国会議員が出席して大幅なプラス改定を政府に求める提言書を取りまとめ、岸田文雄総理大臣、鈴木俊一財務大臣、後藤茂之厚生労働大臣に手交しました。結果的に、12月19日の岸田総理大臣、後藤厚生労働大臣、鈴木財務大臣の協議により本体改定率が0.43%増と決まりました。先生方のお力添えに、深く感謝申し上げます。

本年は、「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」事務局長として取り組んできた積極的勧奨が4月から全国で再開されることとなり、また昨年2月に議員勉強会を立ち上げて目指してきた「こども家庭庁」の設置法案について、

通常国会への提出が予定されるなど、大きな変革の年です。そして、2020年9月に日本医師連盟から推薦決定を頂いた第26回参議院議員通常選挙が、いよいよ本年7月に迫ってまいりました。医療界代表として、必勝の決意で臨みますので、ご指導、ご支援賜りますよう、衷心より申し上げます。

結びに、本年が茨城県医師連盟の先生方にとって希望に満ちた素晴らしい一年となることを祈念申し上げて、年頭のご挨拶と致します。

(R3.12.24時点)



時局評論



茨城県医師連盟 副委員長
松崎 信夫

第49回衆議院議員総選挙を終え12月6日より第207回国会（臨時会）が開かれている中、我々医療に携わる身として最大の関心事は令和4年4月に予定されている診療報酬改定である。

最近の財政審での議論をみると「医療機関特に民間医療機関は新型コロナ関連の補助金や支援で経営的には問題ない」という分析結果を持ち出し、マイナス改定を前提とした姿勢が全面に出されており、日医の「当然のプラス改定ありき」の主張と大きくかけ離れている。さらに、本体はプラスとしてもそのプラス分は新たに検討される不妊治療や看護関連の賃金上昇分に充てられるとの話も出ており、最後の最後までどういう改定になるのか予想ができない状態が続いている。

この臨時国会の所信表明演説で岸田総理は、新型コロナへの対応策として①新型コロナの次の感染拡大を見据えた医療提供体制確保②新型コロナの脅威を社会全体で引き下げるための予防（追加接種前倒しを含む）・発見から早期治療までの抜本的強化③息の長い感染症危機への対応体制整備を掲げた。しかしこれらは医療機関への要求だけではとうてい実現不可能であろう。それぞれの地域がbeforeCOVID-19での大きな課題である超高齢社会での医療に向けて準備を進めてきており、どの医療機関もいわゆる平時の医療を行わなければならないからだ。多くの国民は、新型コロナ感染症以外のがんをはじめとした様々な疾患に対し最新の医療を受けたいと考えているはずであり、医療機関はこうした平時の医療にも最善を尽くすことが科せられている。少子超高齢社会を迎えた

我が国のpostCOVID-19の医療提供体制を平時・感染症対応の両立を効率よく行えることを考慮した上でどのような診療報酬体系にすべきかの議論がもう少し必要であると感じる。

岸田総理は同じ所信表明演説で、ポストコロナの時代で我が国が目指すのは「新しい資本主義」であり、新自由主義が生み出した格差や貧困拡大に歯止めをかけるため、「成長と分配」を実現することを示された。そのための成長戦略として、各種イノベーション推進・デジタル庁の機能強化を含むデジタル技術の推進・気候変動問題への対応としての2030年カーボンニュートラル実現に向けた政策の充実化を目標にあげた。

最近某人材派遣会社が行ったアンケートでは、「Z世代（16才から25才）の生まれ変わったらやってみたいあこがれの職業第1位はYouTuber」であった。また初期投資がさほどかからない「焼き芋屋」を副業や転職に検討する人が最近増えているとの報道も目にした。どちらの職業も否定するわけではないが、「失われた30年」を経た今の時代を反映しているのではないだろうか？

12月15日には補正予算が衆議院で可決された。ここでは主に子育て世代への給付が議論され、給付対象や給付方法で物議を醸したものの、一応の決着がついた形だ。「国民の食い扶持を作るのがおまへの仕事だ」。2021年1月の菅前総理の所信表明演説の最後に話された、初当選当時の梶山静六官房長官からの助言とのことだったが、非常に心に残っている。岸田政権でも、掲げた成長戦略を確実に実現し「国民の食い扶持」を作るために全力を尽くしていただきたいと切に願う。

(R3.12.16時点)

令和3年1月～令和3年12月 茨城県医師連盟主催会議等報告

令和3年

1月31日 茨城県医師連盟だより第37号発行

3月30日 臨時委員会（Web）

（1）茨城県知事選挙について（推薦決定）

5月24日 国光あやの衆議院議員国政報告会
（Web）

7月1日 定例委員会（Web）

第1号議案 令和2年度茨城県医師連盟収入支出決算について

第2号議案 令和3年度茨城県医師連盟事業計画について

第3号議案 令和3年度茨城県医師連盟収入支出予算について

第4号議案 第49回衆議院議員総選挙候補者の推薦について

<全議案承認>

7月16日 第1回茨城6区選挙対策会議（Web）

9月5日 茨城県知事選挙
大井川和彦候補 当選10月13日 国光代議士を支援する多職種の会
（Web）

同日 第2回茨城6区選挙対策会議（Web）

同日 第49回衆議院議員総選挙対策会議
（第1回）（Web）

10月28日 第3回茨城6区選挙対策会議（Web）

同日 第49回衆議院議員総選挙対策会議
（第2回）（Web）10月31日 第49回衆議院議員総選挙
（結果一覧）

選挙区	推薦候補者	結果	備考
1区	田所 嘉徳	当選	比例代表
2区	額賀福志郎	当選	
3区	葉梨 康弘	当選	
4区	梶山 弘志	当選	
5区	石川 昭政	当選	比例代表
6区	国光 文乃	当選	
7区	永岡 桂子	当選	

11月17日 国光代議士を支援する多職種の会
（第2回）（Web）12月10日 自由民主党茨城県選出国會議員等との
意見交換会

12月13日 臨時委員会

（1）第49回衆議院議員総選挙について

（2）第26回参議院議員通常選挙について

同日 自由民主党茨城県医療会支部総会
（1）令和2年収支決算報告及び令和4年収支予算（案）について

その他

ホームページ更新2回，メールマガジン発信3回，FAXニュース発信7回

令和2年度茨城県医師連盟収入支出決算書

(収入の部)

単位：円

科 目	予算額	決算額	差 異	説 明
1. 会費	49,516,000	49,685,000	169,000	
1. 県医連会費	49,514,000	49,685,000	171,000	38,000×連盟会員数
2. 臨時会費	1,000	0	△ 1,000	
3. 過年度収入	1,000	0	△ 1,000	
2. 交付金	8,112,000	8,462,000	350,000	
1. 交付金	8,112,000	8,462,000	350,000	
3. 雑収入	150,000	318,543	168,543	
1. 雑収入	150,000	318,543	168,543	日医連旅費助成 預金利息、 自由民主党茨城県医療会支部 寄附
4. 繰越金	65,543,687	65,543,687	0	
1. 繰越金	65,543,687	65,543,687	0	
収 入 合 計	123,321,687	124,009,230	687,543	

(支出の部)

科 目	予算額	決算額	差 異	説 明
1. 会議費	9,000,000	1,373,511	△ 7,626,489	
1. 委員会費	4,000,000	617,741	△ 3,382,259	定例委員会
2. 常任委員会費	2,000,000	711,330	△ 1,288,670	常任委員会・支部長会議合同会議
3. 支部長会議費	2,000,000	0	△ 2,000,000	
4. 全国会議費	1,000,000	44,440	△ 955,560	
2. 事業費	55,000,000	5,945,238	△ 49,054,762	
1. 選挙対策費	15,000,000	0	△ 15,000,000	
2. 医師連活動費	40,000,000	5,945,238	△ 34,054,762	
3. 事務費	350,000	283,952	△ 66,048	
1. 旅費	100,000	0	△ 100,000	
2. 通信費	100,000	268,552	168,552	
3. 雑費	150,000	15,400	△ 134,600	
4. 交付金	13,660,000	13,660,000	0	
1. 支部交付金	13,660,000	13,660,000	0	
5. 負担金	38,430,000	38,430,000	0	
1. 事務負担金	11,390,000	11,390,000	0	
2. 日医負担金	27,040,000	27,040,000	0	
6. 予備費	6,881,687	0	△ 6,881,687	
1. 予備費	6,881,687	0	△ 6,881,687	
支 出 合 計	123,321,687	59,692,701	△ 63,628,986	

収入合計 124,009,230 円

支出合計 59,692,701 円

差引残高 64,316,529 円

令和3年度へ繰越

令和3年度茨城県医師連盟収入支出予算書

(収入の部)

単位：円

科	目	本年度	前年度	増 減	説 明
1. 会費		49,934,000	49,516,000	418,000	
	1. 県医連会費	49,932,000	49,514,000	418,000	38,000×連盟会員数
	2. 臨時会費	1,000	1,000	0	
	3. 過年度収入	1,000	1,000	0	
2. 交付金		8,058,000	8,112,000	△ 54,000	
	1. 交付金	8,058,000	8,112,000	△ 54,000	
3. 雑収入		150,000	150,000	0	
	1. 雑収入	150,000	150,000	0	日医連旅費助成 預金利息
4. 繰越金		64,316,529	65,543,687	△ 1,227,158	
	1. 繰越金	64,316,529	65,543,687	△ 1,227,158	
収 入 合 計		122,458,529	123,321,687	△ 863,158	

(支出の部)

科	目	本年度	前年度	増 減	説 明
1. 会議費		9,000,000	9,000,000	0	
	1. 委員会費	4,000,000	4,000,000	0	
	2. 常任委員会費	2,000,000	2,000,000	0	
	3. 支部長会議費	2,000,000	2,000,000	0	
	4. 全国会議費	1,000,000	1,000,000	0	
2. 事業費		55,000,000	55,000,000	0	
	1. 選挙対策費	15,000,000	15,000,000	0	
	2. 医師連活動費	40,000,000	40,000,000	0	
3. 事務費		350,000	350,000	0	
	1. 旅費	100,000	100,000	0	
	2. 通信費	100,000	100,000	0	
	3. 雑費	150,000	150,000	0	
4. 交付金		13,570,000	13,660,000	△ 90,000	
	1. 支部交付金	13,570,000	13,660,000	△ 90,000	
5. 負担金		38,250,000	38,430,000	△ 180,000	
	1. 事務負担金	11,390,000	11,390,000	0	
	2. 日医負担金	26,860,000	27,040,000	△ 180,000	
6. 予備費		6,288,529	6,881,687	△ 593,158	
	1. 予備費	6,288,529	6,881,687	△ 593,158	
支 出 合 計		122,458,529	123,321,687	△ 863,158	

茨城県医師連盟役員名簿

役 職 名	氏 名	医療機関名
委 員 長	鈴木 邦彦	志村大宮病院
副委員長	松崎 信夫	取手整形外科医院
副委員長	満川 元一	水戸赤十字病院
副委員長	塚田 篤郎	県南病院
常任委員・水戸支部長(1区)	原 毅	原外科医院
常任委員・真壁支部長(1区)	落合 聖二	落合医院
常任委員・県央支部長(2区)	會澤 治	あいざわクリニック
常任委員・取手支部長(3区)	眞壁 文敏	まかべ内科
常任委員・常陸太田支部長(4区)	小林 肇	小林医院
常任委員・日立市支部長(5区)	星野 寿男	日製日立総合病院
常任委員・つくば支部長(6区)	飯岡 幸夫	飯岡医院
常任委員・古河支部長(7区)	秋葉 和敬	秋葉産婦人科病院
常任委員	大場 正二	大場内科クリニック
常任委員	間瀬憲多朗	日製ひたちなか総合病院
常任委員	江原 孝郎	江原こどもクリニック
常任委員	延島 茂人	延島クリニック
常任委員・会計責任者	伊藤 金一	いとう医院
常任委員	城之内宏至	城之内医院
常任委員	安部 秀三	栗田病院
委員・土浦支部長	小原 芳道	小原内科医院
委員・龍ヶ崎市支部長	菊地 達之	菊地整形外科
委員・牛久市支部長	河合 清	河合医院
委員・石岡支部長	柏木 史彦	柏木医院
委員・結城支部長	池羽 一紀	池羽レディースクリニック
委員・ひたちなか市支部長	黒澤 崇	黒澤内科医院
委員・笠間支部長	常井 実	常陸クリニック
委員・那珂支部長	小野瀬好良	小野瀬医院
委員・水郡支部長	櫻山 拓雄	保内郷メディカルクリニック
委員・多賀支部長	横倉 稔明	やすらぎの丘温泉病院
委員・鹿島支部長	松倉 則夫	松倉中央クリニック
委員・水郷支部長	飯島 福生	飯島内科
委員・稲敷支部長	宮本 二郎	宮本病院
委員・きぬ支部長	中川 邦夫	きぬ医師会病院
委員・猿島支部長	芝田 佳三	芝田クリニック
委員	石井 一元	水戸吉沢小児科クリニック
委員	佐々木栄一	佐々木胃腸科外科
委員	淀縄 聡	淀縄医院
委員	長田 佳世	つくばセントラル病院
委員・会計責任者職務代行者	新澤 岳	研究学園クリニック

役 職 名	氏 名	医療機関名
委員	水戸 細田弥太郎	クリニック健康の杜
委員	水戸 小関 廣明	小関外科胃腸科医院
委員	水戸 安達 忠治	安達耳鼻咽喉科医院
委員	日立市 中廣 一善	根道ヶ丘クリニック
委員	日立市 佐藤 貴也	佐藤内科胃腸科医院
委員	土浦 塚原 靖二	土浦厚生病院
委員	土浦 小林 敏郎	小林医院
委員	古河 加藤 獎一	友愛記念病院
委員	古河 前澤 宏忠	前沢内科医院
委員	龍ヶ崎市 野上 哲夫	野上小児科医院
委員	牛久市 小池 右	オアシス脳神経クリニック
委員	石岡 山口 典久	やまぐち医院
委員	石岡 小林 雅人	府中クリニック
委員	結城 大木 準	結城病院
委員	常陸太田 荷見 源成	西山堂病院
委員	取手 海老原 聰	海老原医院
委員	取手 貝塚 広史	貝塚みずき野クリニック
委員	ひたちなか市 小林 学	恵愛小林クリニック
委員	ひたちなか市 中村 丹雄	中村眼科医院
委員	つくば 木村 郁夫	木村クリニック
委員	つくば 成島 淨	成島クリニック
委員	つくば 廣瀬 廣	廣瀬クリニック
委員	県央 比氣 利康	希望ヶ丘ひきクリニック
委員	笠間 下田 雅樹	下田整形外科
委員	那珂 小徳 勇人	ルリア記念クリニック
委員	那珂 河野 史尊	河野胃腸科外科
委員	水郡 吉成 尚	吉成医院
委員	多賀 石井 完治	松岡クリニック
委員	鹿島 坪 正紀	樺山診療所
委員	鹿島 高橋 優	ハタミクリニック
委員	水郷 根本 公夫	根本皮膚科医院
委員	稲敷 秋本 優	江戸崎病院
委員	真壁 中山 公彦	中山医院
委員	真壁 宮田 秀夫	宮田医院
委員	真壁 仁保 文平	仁保内科医院
委員	きぬ 許斐 康司	高橋医院
委員	猿島 村田 靖	村田医院
監事	梅里 義博	梅里クリニック
監事	川島 房宣	川島医院

白見 はなこ

会 員 各 位

日本医師連盟・茨城県医師連盟の推薦候補者である、白見はなこ参議院議員の5年半の主な実績、2期目に重点的に取り組みたいことをご紹介します。皆さまのご理解・ご支援を賜りますよう、どうぞよろしくお願い申し上げます。

茨城県医師連盟委員長 鈴木 邦彦

○5年半で取り組んだ主な実績

【厚生労働大臣政務官として】

「新型コロナウイルスに関連した感染症対策に関する厚生労働省対策推進本部」の本部長代理として陣頭指揮に当たる。クルーズ船「ダイヤモンド・プリンセス号」の船内オペレーションをはじめ、新型コロナウイルス感染症を感染症法上の指定感染症、検疫法上の検疫感染症に指定する政令の公布・見直し、帰国者・接触者外来の設置や行政検査の取扱いの明確化といった医療提供体制・検査体制の確保等の各種対策に尽力。

G-MIS、HER-SYS、Key-Net等のシステム構築のほか、厚生労働省内に「クラスター対策班」や「地域支援班」を創設するなど、組織体制の構築にも取り組む。

また、新型コロナウイルス感染症に伴う雇用調整助成金の特例措置の拡充や、手続きの簡素化・迅速な支給に取り組むとともに、新型コロナウイルス感染症対応休業支援金・給付金制度の創設、個人向け緊急小口資金等の特例貸付の実施・受付窓口拡大、新型コロナウイルス感染症に関する母性健康管理措置及び当該措置による休暇取得支援助成金の創設などにも尽力。コロナ下で不安を抱える妊婦の支援のため、令和2年度第2次補正予算で全額公費負担による分娩前のPCR検査を実現したほか、オンラインによる保健指導等の支援を盛り込む。

「医療・介護・保育分野における適正な有料職業紹介事業者の認定制度」創設にも取り組み、2021年11月に運用が開始となり、19社が認定される。

【外国人医療】

・問題意識

国民皆保険制度を守りつつ、訪日・在留外国人も安心して医療を受けられる制度の整備が必要。

・実績

訪日外国人：医療通訳や医療コーディネーターの育成や設置の促進、希少言語に対する国のコールセンターの設置、自治体での連絡協議会の設置に大幅な予算が獲得できたほか、医療費未払い歴のある外国人の入国拒否も可能とする入国管理の厳格化を実現

在留外国人：2018年7月に「在留外国人に係る医療ワーキンググループ」の事務局長を拝命、政府への提言を取りまとめ、根本匠厚生労働大臣（当時）に提出。その結果、翌2019年の通常国会で健康保険法の改正が実現。2020年4月1日から、健康保険法の被扶養者の要件に新たに「日本国内に住所を有すること」が追加された。

コロナ関連：自民党政調「訪日外国人観光客コロナ対策PT」事務局長として、デジタル技術を活用しつつ訪日外国人観光客の一連の行動を統合的かつ個別的に管理し、感染拡大防止を多重的に図ることや、感染症法の入院医療費の民間保険優先など盛り込んだ提言を2020年に取りまとめる。

【成育基本法／こども家庭庁】

• 問題意識

こども達の健やかな成長を切れ目無くサポートする理念法が存在せず、母子保健法、児童福祉法、児童虐待防止法など個別の法律でバラバラに対応されてきた。

• 実績

妊娠期から乳幼児期、学童期、思春期、青年まで、切れ目無いサポートを目的とする成育基本法を超党派議員連盟事務局長として議員立法。2021年2月に閣議決定された成育医療等基本方針には、小児の視覚屈折検査、先天性股関節脱臼の早期発見と療育支援、新生児聴覚検査の促進、学校健診での側弯症早期発見などが盛り込まれ、予算も大幅に増加。また、成育基本法には行政組織のあり方の見直しも規定し、現在の「こども家庭庁」の議論に繋げる。2021年2月からは、「こども家庭庁」創設を目指す議員勉強会を立ち上げ、2022年の通常国会に設置法が提出予定となる。

【医師養成過程の見直し】

• 問題意識

医師の過剰労働を緩和しつつ地域医療を守る。

• 実績

「医師養成の過程から医師偏在是正を求める議員連盟」事務局長として、令和2年度から臨床研修での外科、産婦人科、小児科、精神科の再必修化実現。令和3年には医療法改正が実現し、ステューデントドクターを法制化し、医学部生のできる医療行為を明確化。2024年から医師の時間外労働の上限規制が適用されることに向け、2021年12月に自民党社会保障制度調査会医療委員会「医師の働き方改革の施行に関するPT」事務局長に就任し、地域医療と勤務環境改善の両立に向け2022年は必要な見直しを不断に進める。

【ワクチン行政の見直し、HPVワクチンの積極的勧奨再開】

• 問題意識

平成25年の予防接種法改正以降、災害時や感染症患者数の増加に伴う需要増大等によるワクチン供給体制の問題、ワクチンギャップ（海外では公的接種となっているが、わが国では定期接種化されていないワクチンの存在）、麻疹・風疹流行などへの対応、さらには、造血幹細胞移植後の再接種など、予防接種行政に関する様々な課題が浮かび上がってきた。加えて、中長期的には感染研、地衛研

の体制強化や、データ活用も含めた研究開発を推進し、わが国のワクチン産業の国際競争力強化も避けては通れない課題である。これらの課題に対処し、国民が安心して予防接種を受けることができる環境の整備を推進する。

加えて、HPVを原因とする子宮頸がんは、ワクチンで予防可能であるにもかかわらず、わが国では平成25年にワクチン接種の積極的勧奨が差し控えられ、適切に予防が図られているとは言えない状況であった。

- 実績

令和元年5月から若手国会議員によるワクチン勉強会を立ち上げ、国民が安心して予防接種を受けることができる環境の整備を推進するため、予防接種法、感染症予防法の問題点を洗い出していく議論をスタート。令和元年中に5回の議論を重ね、翌令和2年初頭から始まった新型コロナウイルス感染症への対応においてもスムーズな予防接種法・検疫法等の法改正に繋がる。

また、令和2年11月からは「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」事務局長として内閣官房長官や厚生労働大臣への要望活動を何度も行い、令和4年4月からの積極的勧奨再開が実現。

【脳卒中・循環器病対策基本法】

- 問題意識

脳卒中や心筋梗塞などの循環器病は、わが国の死亡原因の上位を占め、また要介護状態になる主要な原因でもある。予防や治療などの介入により対策ができる余地がまだ大きく、健康寿命延伸をはかり、誰もが元気で暮らせる社会を目指す上では、その対策強化は極めて重要な政策課題である。

- 実績

2018年12月、「健康寿命の延伸等を図るための脳卒中、心臓病その他の循環器病に係る対策に関する基本法」（脳卒中・循環器病対策基本法）が議員立法で成立し、2019年12月に施行。引き続き法の理念を政策に活かすため、2020年1月に「超党派 脳卒中・循環器病対策フォローアップ議員連盟」を設立、事務局長を拝命。関係団体から計4回のヒアリングを重ね、法に基づく基本計画の策定について議論。2020年10月27日には基本計画が閣議決定、各都道府県においても協議会が立ち上がり、基本計画に基づいた都道府県ごとの循環器病対策推進計画が策定、2023年度までを目安とする実行期間に具体的な施策が実施されることに。

【死因究明等推進基本法】

- 問題意識

不慮の外因子や自他殺のほか、死因不詳の死、身元不明死体の中には児童虐待を含む多くの「防ぎうる死」が含まれている。国民生活の安心・安全のため、死因究明等の施策の充実が必要。

- 実績

自民党「死因究明体制推進に関するプロジェクトチーム」事務局長として死因究明等推進法2019年4月、死因究明等推進法が恒久法として成立。成育基本法に次いで、CDRが盛り込まれた2番目の立法。

【母子保健法の一部改正による「産後ケア法案」の成立】

• 問題意識

成育基本法と同様に、切れ目ない支援で妊産婦を孤立させないため、産後ケアの法制化が必要。

• 実績

成育基本法推進議員連盟事務局長として、議員立法で母子保健法を改正。産後ケアを市町村の努力義務として法制化。

【乳幼児液体ミルクの普及】

• 問題意識

乳幼児液体ミルクに関しては、成分規格設定等がなく国内で母乳代替品としての製造販売できない状態が続いていたが、災害備蓄品としての液体ミルクの有用性を鑑みると国内での普及が必要。

• 実績

「乳幼児液体ミルクの普及を考える会」を開催し法令改正、要望活動等を行い平成31年国内初の乳幼児液体ミルクの発売を実現。

【救急医療に対する勉強会】

• 問題意識

救急出動件数は年々増加し、高齢化に伴い更にその傾向が顕著になってきている。救急医療従事者の負担軽減、地域における質の高い救急医療搬送の確保の為には持続可能な救急医療体制の構築は必須。

• 実績

「救急医療に対する議員勉強会」を開催し、全国的に対応が必要な事項として地域における多機関連携の推進、消防救急車の適正な利用促進、働き方改革における救急医等の負担軽減、また、地域ごとの課題として病院救急車や民間救急の活用など消防救急車の適正利用及び、代替搬送手段の活用促進を平成29年政策提言として加藤勝信厚生労働大臣（当時）に申入れ。救急救命士へのタスク・シフト/シェアは、「医師の働き方改革」の一環として令和3年に法改正が実現。

【臨床工学技士の活躍推進】

• 問題意識

医療機器が高度化、複雑化する中、医学と工学の知識を併せ持つ臨床工学技士に大きな期待がかかっている。しかしながら、臨床工学技士養成を行う国立大学はなく、教育内容も1999年以降大きな見直しが行われていなかった。さらに医療機関で臨床工学技士が行うべき業務において、臨床工学技士を活用するための経済的インセンティブも不十分でなど、さまざまな問題が指摘されていた。国民のニーズに応えるためにも、それに対応する専門知識及び技能を習得した臨床工学技士が育成されていくことが極めて重要である。“臨床工学技士の資質向上”を達成するため、2018年5月に本議員連盟が設立され、野田毅会長の元、私は事務局長を拝命しました。

• 実績

平成30年5月、「臨床工学技士の資質向上を求める議員連盟」（令和3年6月、「臨床工学技士を

支援する議員連盟」に改称)を設立し、事務局長に就任。日本臨床工学技師会、日本臨床工学技士連盟、厚生労働省等と緊密な連携のもとで議論を重ねるとともに自主的な資質向上の取組も支援。2020年6月には初めて加藤勝信厚生労働大臣(当時)への要望申し入れを実施し、医療機関の医療機器管理部門を取りまとめる責任者として臨床工学技士を置くこと、医師の働き方改革に伴う臨床工学技士へのタスク・シフト/シェアの推進などを要望。タスク・シフト/シェアについては、「医師の働き方改革」の一環として令和3年に法改正が実現。また、令和3年12月の中医協総会では、ECMOや人工呼吸器等を実施する高度急性期入院医療について、専門性の高い臨床工学技士等の対応を評価する方向性が示される。

【難聴対策推進議員連盟】

• 問題意識

先天性難聴は、1000人に1人と、先天性疾患の中でも発生頻度が高いにもかかわらず、公費負担による新生児聴覚検査の実施率は低く、また新生児難聴をめぐる医療体制、療育体制、教育体制などには地域により差がみられる。また、高齢者の難聴も、認知症予防、適正な補聴器の普及など課題が多い。そのほか、手話教育の充実、医療機器の開発など、難聴を巡る課題は多く、きめ細かな対策を推進するため活動

• 実績

平成31年(令和元年)4月の設立後、6月までに3回の総会と1回の役員勉強会を開催するというハイペースで議論を進め、2019年6月6日に「新生児期・小児期における難聴対策の充実に関する要望」を、根本匠厚生労働大臣(当時)と柴山昌彦文部科学大臣(当時)に提出。その結果、令和2年度予算では「新生児聴覚検査及び聴覚障害児支援の推進」への予算が、対前年度比で約12倍(4900万円から6億円)になるなど、大きな成果を上げることができた。その後、認知症との関連が指摘されている高齢者の難聴対策や、騒音性難聴など成人の難聴対策、補聴器などの医療機器にスポットを当てて議連総会を重ね、令和元年12月までに計12回の総会を開催し、全世代の難聴対策の指針「Japan Hearing Vision(ジャパン・ヒアリング・ヴィジョン)」を取りまとめる。その後も、政府の取り組みを引き続きフォローしつつ、難聴対策を推進。

○2期目で重点的に取り組みたいこと

- 平時から新興感染症にも対応できる万全の医療体制づくり
- 国民皆保険を堅持し、地域医療を守る
- こども家庭庁を創設し、こども達を真ん中に置いた社会の構築と抜本的な少子化対策

最新の情報、詳細な実績等は、自見はなこオフィシャルサイトをご覧ください。
<https://www.jimihanako.jp/>



討議資料

参議院選挙投票方法

1枚目の投票

選挙区

黄色の紙



各都道府県の
候補者名を
書いて投票します

比例区

(全国区)

2枚目の投票

白の紙



全国どこからでも
「候補者名」または
「政党名」を
書いて投票します

同じ政党の中では、「候補者名」の
得票数が多い順に当選します
名前を書かないと順位が上がらない
仕組みです



茨城県医師連盟



このQRコードの上に
スマホをかざして
読み取ってください！

討議資料

LINEで 応援！



よりよい医療のための
大切な情報をお
届けしてまいります。

じ み

参議院議員
医師

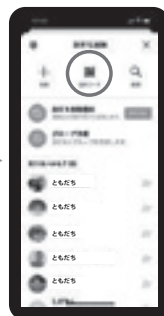
自見はなこ

LINE登録の手順 ① 最初にスマホでLINEアプリを開いてください！



② 左下のホームを押してホーム画面を出してから

③ 右上の友だち追加をタップします



④ QRコードをタップします



⑤ 上のQRコードを読み取ります



⑥ 許可する
↓ 追加
↓ トークをタップします



⑦ アンケートに答えて
↓ 送信をタップします



⑧ 登録完了です！

ご登録ありがとうございます！

お知らせの方に **拡散** をお願いします！



拡散の方法

① メニューの
左下の拡散を
タップします



② LINEで応援
をタップします



③ 手順が表示
されますので
お知らせの方
に送信して
ください

公式 LINE アプリを
お持ちでない方は

こちらから「ダウンロード」
をクリックしてください。



※友だち自動追加の「許可する」を
オンにしている場合、電話番号を
登録している相手が全て自動追加
されますのでご確認ください。

LINE登録の
手順を動画
でも解説中！



自民党茨城県医療会支部 党 員 募 集

診療報酬は、現在、予算編成時に内閣が決定しており、内閣の母体である政権与党を支持・支援していなければ、改定率に関し、内閣に対する意見具申はおろか、交渉の土俵にも乗ることができません。また、医療界の意向が反映された、あるべき医療政策等の実現も限りなく困難となってまいります。

令和2年12月4日に行われた設立総会にて、自由民主党茨城県医療会支部は、党員185名でスタートを切りましたが、さらなる組織強化を図るため党員を募集しております。

茨城県医師連盟会員各位におかれましては、趣旨をご理解の上、是非ご入党ください。

＜対 象＞ 茨城県医師連盟会員のうち、上記趣旨に賛同し、自民党医療会支部入党を希望する会員。

＜党 費＞ 茨城県医師連盟会費より支出いたしますので、追加負担はございません。

＜申込方法＞ 以下に必要事項をご記入の上、F A Xにてご返信願います。入党申込書については、事務局にて代筆いたします。

＜そ の 他＞ 年に数回程度、自民党機関紙が郵送されて参ります。

■返 信 先 茨城県医師連盟事務局

■F A X 番号 029-243-5071 ※送付状は不要です

茨城県医師連盟委員長 鈴木邦彦 殿

私は、自民党医療会支部への入党を希望いたします。

令和 年 月 日

医療機関名

氏 名

■自民党機関紙などの郵送について○を付けてください。

・郵 送 先（医療機関・自宅・その他）

その他住所（ ）

■問合せ先 茨城県医師連盟事務局 電話029-241-8446

編集後記

明けましておめでとうございます。昨年はコロナ禍で明け暮れた一年間でした。暮れからは経口治療薬の登場やコロナワクチンのブースター接種が開始され、全国民総力を挙げてオミクロン株との戦いが始まっています。

鈴木邦彦茨城県医師連盟委員長は巻頭言でCOVID-19の第5波の後、第6波に向けて対策を進めていることや昨年10月31日に行われた第49回衆議院議員総選挙において、全7選挙区で推薦した候補者全員が当選したことを述べました。また、本年7月には参議院議員通常選挙が行われ、日医連の組織内候補である自見はなこ先生が2度目の立候補をいたします。自見先生は平成28年7月10日に行われた第24回参議院議員通常選挙で比例代表に日本医師連盟の推薦候補者として自民党から立候補し、210,562票を獲得し党内9位で当選しております。鈴木委員長も述べておられるように、3年前の羽生田俊先生は2回目の選挙の時、初回の得票数から10万票近く票を減らしております。これを他山の石として今年の参議院議員通常選挙では必ず得票を増やし、自見はなこ先生を当選させなければなりません。

大井川知事はCOVID-19に対し全力で取り組んでいることを述べ、コロナワクチン接種率が全国トップクラスになったことが重症化・クラスター化を抑制できたとしております。第6波に対しては当医師会との協力関係が必要であるとしております。

自民党県連会長の梶山弘志自民党幹事長代行は令和3年度補正予算において、公立・公的病院の専用病床化、感染拡大時の確保病床8割以上の稼働体制の構築、かかりつけ医と連携した自宅・宿泊療養者に対する対策の徹底等の取り組み、また令和4年度予算案でも新型コロナの経験を踏まえた柔軟で強靱な保健・医療・介護の構築を目指し、新型コロナウイルスを克服する保健・医療等体制の確保、保健所・検疫所等の機能強化、ワクチン・治療薬等の研究開発、診療報酬改定においてCOVID-19等にも対応できる医療提供体制の構築などを盛り込み、様々な角度から医療分野への基盤強化の取り組みを述べておられます。

葉梨康弘衆議院議員は政調会長代理として予算編成に携わっておられ、新型コロナワクチンのブースター接種に早期に取り組まれました。また、医療現場の課題として看護師等の不足に対処するため令和3年度の補正予算及び令和4年度診療報酬改定において、賃上げのための必要最小限の財源の手当てをしたことを述べておられます。今後は2年間の措置に留まらず恒久的な財源の確保をお願いします。

額賀福志郎衆議院議員は現在、鹿行や県北は医療過疎地域であるが現在の医師と看護師がバランスよく配置されれば医師不足地域は解消されるので、医療過疎地域の解消のために政治主導で全国的な医師と看護師の適正配置を図るため、法的措置を含めて見直す必要があると述べておられます。しかし、日本医師会内にも慎重な意見があり今後更に議論が必要と思われます。

自見はなこ先生は、昨年12月29日に橋本岳衆議院議員と結婚され6人家族の母になりました。おめでとうございます。先生は筑波大学国際関係学類を卒業後、東海大学医学部を卒業され、現在日本医師連盟参与、自民党女性局長等の要職を務めております。令和4年度診療報酬改定をめぐり昨年12月7日には加藤勝信前官房長官を会長とする、自見先生が役員を務める「国民医療を守る議員の会」を開催し、190人を超える自民党国会議員が出席し大幅なプラス改定を政府に求める提言書を取りまとめ、岸田総理大臣、鈴木財務大臣、後藤厚労大臣に手交し、その協議の結果本体改定率が0.43%増に決定したと述べています。「HPVワクチンの積極的勧奨再開を目指す議員連盟」の事務局長として取り組み、積極的勧奨が4月より全国展開されることになりました。昨年2月より目指してきた「こども家庭庁」の設置法案についても国会への提出が予定されていると述べております。さらに、令和3年12月3日に「有床診療所の活性化を目指す議員連盟総会（第33回）」が参議院議員会館にて開かれた折にはご出席頂き有難うございました。

茨城県医師連盟として本年7月に行われる参議院議員通常選挙で我々は総力を挙げて応援し、必ず上位当選されるよう全力を尽くすことをお誓い申し上げます。

(常任委員・大場 正二)

医師連盟だより第38号

令和4年1月31日発行

発行人 茨城県医師連盟委員長 鈴木 邦彦

編集人 茨城県医師連盟

発行所 茨城県医師連盟

水戸市笠原町489 〒310-0852
TEL 029 (241) 8446 FAX 029 (243) 5071

印刷所 (株) 高野高速印刷

水戸市東原2-8-1 〒310-0035
TEL 029 (231) 0989 FAX 029 (221) 4176